

新型コロナウイルス感染症の影響による 労務相談会のご案内

栃木県社労士会では新型コロナウイルス感染症の影響による労務問題の相談会を実施しています。事業主の方を対象に主に以下のような相談を承ります。

- ・休業
- ・特別休暇
- ・小学校休業等対応助成金
- ・雇用調整助成金
- ・整理解雇等の雇用調整
- ・厚生年金保険料猶予
- 等

*こちらの相談会は事業主の方からの労務管理に関するご相談を対象としています。労働者の方からのご相談は対象外とさせていただいておりますので、ご了承ください。

■相談会概要

【会場】 栃木県社会保険労務士会館
応接室（駐車場完備）

【開催日時】 令和2年6月30日までの
毎週 火曜日 13:30～16:30
（予約制です。相談開催日の前日までに、当会宛ご連絡ください。）

【お申し込み】 栃木県社会保険労務士会
事務局



栃木県社会保険労務士会

〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町 3492-46

TEL 028-647-2028 FAX 028-647-2007

ホームページ <https://www.tochigi-sr.jp/>

